

専門学校における情報提供などへの取り組みに関するガイドラインとその対応

I 学校の概要

【所在地、連絡先、校長名等】

学校名 静岡市立清水看護専門学校
校長名 上牧 務
設置者名 静岡市
代表者名 静岡市長 難波喬司
所在地 〒424-0911 静岡県静岡市清水区宮加三1221-5 TEL054-336-1136
URL https://www.city.shizuoka.lg.jp/601_000017.html

【学校の沿革・歴史】

設立認可年月日 1994年12月 15日 清水市立看護専門学校（看護学科）として認可
設置認可年月日 1995年 4月 1日
名称変更年月日 2003年 4月 1日 静岡市との合併により静岡市立清水看護専門学校に名称変更
認定年月日 2016年 2月 19日 職業実践専門課程として認定（看護学科）
設置許可年月日 2019年 4月 1日 助産学科開設

【学校の特色】

静岡市が設置する看護専門学校として地域医療に貢献できる実践力のある看護師及び助産師の育成を目指している。本校は、主たる実習病院である静岡市立清水病院に隣接しており、講義と実習を効率よく学ぶことができる。看護学科の基礎科目では近隣の大学から講師を招き、専門基礎科目においては医師や看護師他、様々な医療従事者の力を借り、より実践的な教育を行っている。加えて、学校行事を充実させ、知識だけではなく看護師になるための専門職としての自己成長を促している。助産学科では、女性のライフサイクルに沿って支援できる知識と高いスキルを身につける教育を行っている。

（関連リンク） https://www.city.shizuoka.lg.jp/000_003982.html

II 目標及び計画

【学校の教育目標】

変化する医療や社会のニーズに対応できる看護専門職としての確かな知識と実践力を修得させ、看護の果たすべき役割を追求し、地域社会に貢献できる人材を育成する。

【学校の経営方針】

静岡市が目指す専門性を重視した高度先進医療や地域に暮らす住民のニーズを満たす地域医療の実現に貢献するため、実践力のある看護師を育成するとともに、市内の看護職者の質の向上と充実を図る。

【教育指導計画】

看護学科 ※令和4年度入学生より新教育課程、令和3年度入学生は現行教育課程

1・2年次生

<ディプロマポリシー>

『気づく力』：看護師として成長する力

- ・社会が求める看護師への期待や役割に関心を寄せる。
- ・看護師になる人として自己の成長を表現している。
- ・自己の体験に基づいて看護を探究している。

『考える力』：情報と知識を結び根拠に基づく看護を計画できる力

- ・対象のねがいに寄り添い、目標・手段を設定している。
- ・その時その場の状況や状態を判断し予測している。

『行動する力』：看護の目標の実現に向けて責任をもって取り組む力

- ・看護を実践するために他者に論理的に説明し協力を得ている。
- ・実施した看護が対象のねがう生活につながっていたのか検証している。

学年別到達目標と評価規準（望ましい姿）

気づく力：看護師として成長する力

- ・社会が求める看護師への期待や役割に関心を寄せる。
- ・看護師になる人として自己の成長を表現している。
- ・自己の体験に基づいて看護を探求している。

	3年	2年	1年
到達目標	看護師として自己を成長させる。	看護であるかないかを見つめる。	成長する自分に気づく。
評価規準	自分の将来をえがきながら自分の経験を継続的に発展させるよう看護を探求している。	看護の体験と知識の関連付けを自ら繰り返し行っている。	生活の中の体験を通し、自分自身や他者とのかかわりの中で生じる感情・思考を主観的・客観的にみつめ表現している。

考える力：情報と知識を結び根拠に基づく看護を計画できる力

- ・対象のねがいに寄り添い、目標・手段を設定している。
- ・その時その場の状況や状態を判断し予測している。

	3年	2年	1年
到達目標	看護を行うために知識を組み立てて意思表示できる力。	看護になるための視点を探求する。	見た・きいたことを知識と結び付けている。
評価規準	より良い看護に向けて、知識を活用し、行動に向けて常に考え続け、他者と協働できるように調整している。	根拠を活かしながら、知識を整理している。	気づきを知識にするための根拠を自ら考え、目標を設定している。

行動する力：看護の目標の実現に向けて責任をもって取り組む力

- ・看護を実施するために他者に論理的に説明し協力を得ている。
- ・実施した看護が対象のねがう生活につながっていたのか検証している。

	3年	2年	1年
到達目標	目標を設定し実現に向けて責任をもって取り組む。	周囲に働きかけながら取り組む。	意志を持って取り組む。
評価規準	目標の実現に向けて、他者との協働のもと主体的に実践している。	他者との関係の中で、自分の役割を意識し、自ら行動をおこしている。	自分の考えをもち、目標に向けて誠実に取り組んでいる。

3年次生

<教育目標>

1. 社会人としての基礎力を身につけ、こころ豊かな感性を養い、調和のとれた人格形成に努める。
2. 生命の尊厳や基本的人権を尊重できる高い倫理観を養う。
3. 人々の地域で生活する力とその人に影響を与える要因を捉え、統合して対象を理解する基礎的能力を養う。
4. 根拠に基づいた看護実践を繰り返しながら、対象を尊重し、状況に合わせて看護を創造していく力を身につける。
5. 保健・医療・福祉に携わる人々の中で自らの役割及び多職種との役割を理解し、対象のよりよい姿の実現に向けてチームの一員として協働する基礎的能力を身につける。
6. 看護専門職者としての責務を自覚し、自ら学び探求していく力を育む。

<学年別到達目標>

1年次到達目標 : 自己を見つめる。

- 1) 人に関心をもち、自ら他者と関わり、自己を見つめる。
- 2) 倫理的規範を学び、誠実に行動できる力を養う。
- 3) 健康の概念を学び、自己の健康を守るための行動がとれる。
- 4) 看護に必要な基礎知識を理解し、看護実践に必要な基礎力を身につける。
- 5) 学生生活を通して仲間と共に学び合うことができる。
- 6) 目標に向かって主体的に学ぶ姿勢を身につける。

2年次到達目標 : 自己理解と他者理解を深める。

- 1) 自己の行動に責任をもち、他者を尊重する態度を身につける。
- 2) 対象の尊厳や人権を守り、擁護的立場で行動する重要性について理解する。
- 3) 対象の健康障害を理解し、専門的思考を用いて看護の必要性がわかる。
- 4) 根拠に基づき看護を計画的に実践する能力を身につける。
- 5) 学生生活を通してリーダーシップ・メンバーシップを身につける。
- 6) 様々な事に関心をもち、自ら問題解決するための行動がとれる。

3年次到達目標 : 看護専門職者としての自覚をもつ。

- 1) 専門職業人を目指すものとして社会人の基礎力を身につける。
- 2) 看護倫理に基づいた行動がとれる。
- 3) 看護の対象を生活者として統合的に理解できる。
- 4) 対象のねがう生活の実現に向けて、看護を創造していくことができる。
- 5) 保健・医療・福祉チームの一員として、多職種との連携・協働する基礎的能力を身につける。
- 6) 主体的に看護を探究する姿勢を培い、自己の看護観をもつ。

<卒業生像>

- 1) 体系化された専門的知識・技術を持っている。
- 2) 援助的人間関係の形成ができる。
- 3) 他職種との連携・協働ができる。
- 4) 科学的・論理的思考に裏打ちされた看護観をもっている。
- 5) 倫理観に基づいた看護実践者である。
- 6) 自己研鑽し続ける自律した職業人として社会に貢献する。

Ⅲ 看護学科の教育

【定員数、入学者数、在学者数】

令和5年4月1日現在

	定員数	入学者数	在学者数
1年生	40人	29人	31人
2年生	40人	—	36人
3年生	40人	—	48人
合計	120人	29人	115人

【カリキュラム】

ホームページ上の別カテゴリーのとおり

(関連リンク) https://www.city.shizuoka.lg.jp/963_000075.html

【進級・卒業の要件】

1・2年次

進級については、単位制で、3年間（最長6年間）で必要単位を修得すればよい。実習は当該学年の実習単位を修得したものが次の学年の実習を行う。

卒業については、成績評定の結果を勘案した上で運営委員会の議を経て校長が認定する。必修科目に掲げる学科試験（90科目109単位）に合格しなかった者及び欠席日数が出席すべき日数の3分の1を超える者は卒業できない。

卒業については、

3年次

進級については、単位制で、3年間（最長6年間）で必要単位数を修得すればよいが、実習は履修進度に沿って必要単位を取得していく。

卒業については、成績評定の結果を勘案した上で運営委員会の議を経て校長が認定する。必修科目に掲げる学科試験（84科目97単位）に合格しなかった者及び欠席日数が出席すべき日数の3分の1を超える者は卒業できない。

【取得できる資格等】

- ・看護師国家試験の受験資格
- ・保健師学校、助産師学校の受験資格
- ・看護系大学編入の受験資格
- ・職業実践専門課程 専門士（医療専門課程）の称号

【国家試験合格状況】

回	受験者数（人）	合格者数（人）	本校合格率（%）	全国合格率（%）
第106回	39	37	94.9	89.5
第107回	39 再受験者 2	41	100.0	91.0
第108回	37	37	100.0	89.3
第109回	37	37	100.0	89.2
第110回	38	38	100.0	90.4
第111回	34	34	100.0	91.3
第112回	35	35	100.0	90.8

【卒業生、卒業後の進路】

(人)

施設名等	R5. 3	R4. 3	R3. 3	R2. 3
静岡市立清水病院	8	22	21	24
静岡市立静岡病院	1	0	3	0
清水区その他病院	1	2	1	0
葵区・駿河区その他病院	18	3	2	9
県内の病院	5	3	6	1
県外の病院	1	2	1	1
進学	1	2	4	2
卒業生合計	35	34	38	37

IV 教職員

【教職員数】

令和5年4月1日現在

	専任	兼任	計
教員	12人	108人	120人
職員	2人	0人	2人
計	14人	108人	122人

【教職員の組織 令和5年度 看護教員担当分野（学年担当と専門領域分担）】

教務長	和田 愛		
教務調整者	加茂川 将美		
実習調整者	松本 めぐみ		
学年担当	1年生	2年生	3年生
学年主担当	木下 真理子	亀山 美穂	今井 弓珠
専門領域	リーダー	メンバー	
基礎看護学	I	加茂川 将美	看護教員全員
	II		
	III		
地域・在宅看護論	I	亀山 美穂	看護教員全員
成人看護学		中村 卓樹	加茂川将美
老年看護学	I	今井 弓珠	中村卓樹・井出見也子 坂本希世子
	II		井出見也子・高山文子
母性看護学		西谷 沙紀	松本めぐみ
小児看護学		松本 めぐみ	西谷 沙紀・井出見也子
精神看護学		木下 真理子	加茂川将美・今井弓珠・高山文子
在宅看護論		亀山 美穂	坂本希世子
統合分野		中村 卓樹	加茂川将美・木下真理子・今井弓珠 西谷沙紀・高野祐志

【教育力強化への取り組み】

本校では、看護教員各自がキャリア別達成目標に沿ってスキルアップする取り組みを行っている。年

1回以上の学会参加に加え、各種研修会にも積極的に参加している。校内研修や授業研究にも取り組み教育力の向上に努めている。また、実習施設の協力のもと臨床研修を行い、看護実践力の向上にも努めている。

V キャリア教育等

【キャリア教育への取り組み状況】

学生の看護師国家試験受験資格の取得のために、実習施設と連携し3年間で1035時間の実践教育を行っている。1年次にキャリアデザインの科目を設けている。また、看護基礎教育終了後のキャリアアップについて、主たる実習病院（静岡市立清水病院）と連携し、2年次3月と3年次11月に看護師と語る会をもち、看護専門職者としてのキャリア発達の理解を促している。助産師に関心がある学生には助産学科の学生から情報を得る、助産学研究発表参加の機会を設けている。専門職連携教育として福祉職を目指す学生と1・2年次にともに学ぶ機会を設けている。

【就業支援への取り組み状況】

看護師への就職率は100%である。看護師募集資料については、図書室の前に配置し誰でもいつでも閲覧できるようにしている。また、各学年の担当教員が中心となり、就職先の相談に応じている。1・2年生を対象にした就職説明会の開催、就職に向けた外部講座を取り入れている。

VI 様々な教育活動

【学校生活】

令和5年度年間行事予定は別に示すとおり

（関連リンク）<https://www.city.shizuoka.lg.jp/000983784.pdf>

VII 学生の生活支援

【学生の相談に関する支援】

学生相談の窓口として「学生相談室」を月2回開設している。担当は、臨床心理士に依頼している。

【授業料の減額・免除・徴収猶予】

静岡市立看護専門学校条例第5条2項及び静岡市立看護専門学校条例施行規則により、特別な理由があると認めるときは、授業料を減額し、若しくは免除し、又は徴収を猶予することができる。

（関連リンク）https://www.city.shizuoka.lg.jp/963_000058.html

【健康管理】

静岡市立清水看護専門学校健康管理規程により学生の健康管理に関する必要な事項を定め、健康保持を図っている。

VIII 入学者選抜、学費及びその他の経費、就学支援

【入学者選抜】

令和5年度（令和6年度生）募集要項については別に示すとおり

（関連リンク）https://www.city.shizuoka.lg.jp/963_000075.html

【学費及びその他の経費】

- | | |
|----------|-------------------------|
| (1) 入学金 | なし |
| (2) 授業料 | 年額172,000円（前期、後期の2回に分納） |
| (3) 教科書代 | 約160,000円（入学時購入分・電子書籍代） |

(4) その他の経費 約200,000円 (後援会費、ユニフォーム代、靴代、傷害保険料、電子端末、授業資料印刷等)

【就学支援】

(関連リンク) https://www.city.shizuoka.lg.jp/000_003991.html

IX 学校の財務

保健師助産師看護師法及び学校教育法に基づく看護専門学校として助産師・看護師養成のために必要な運営経費は次のとおりとなった。(令和3年度決算・表1のとおり)

1) 歳入

学生からの授業料、入学試験の際の検定料、諸証明発行時の証明閲覧手数料が主なもので予算22,942千円に対し計22,113千円の執行となった。

2) 歳出 (歳出合計298,462千円)

①消費的支出のうち、人件費として教職員、講師、事務員及び事務補助職員の給与・共済費等に266,061千円、

教育活動費として、実習施設及び講演会講師への謝金、講師旅費、授業用パソコン賃借料、学会会費、教職員の研修参加負担金に8,840千円、

管理費として、校舎の維持管理に係る修繕料、電気水道等光熱水費等、施設管理に係る委託料非常用設備修繕等に11,941千円、

補助活動費として、学生健康診断手数料、保菌検査、血液抗体検査、個人情報漏えい保険料に656千円、

所定支払金として、学校用地の賃借料、各種協議会等負担金に8,816千円を執行した。

②資本的支出のうち、設備備品費として教材用及び庁用備品の購入費に1,541千円、

図書購入費に607千円を執行した。

資料1

	項 目	金 額
歳 入	1 授業料	20,721千円
	2 手数料(入学試験検定料等)	902千円
	3 その他(庁舎施設貸付料等)	490千円
歳入合計		22,113千円
歳 出	1 人件費(教職員給与・賃金等)	266,061千円
	2 教育活動費(実習謝金・PC賃借料等)	8,840千円
	3 管理費(修繕費・需用費・委託料等)	11,941千円
	4 補助活動費(学生健康診断手数料等)	656千円
	5 所定支払金(土地賃借料・研修負担金等)	8,816千円
	6 設備備品費(教材用備品・庁用備品購入費)	1,541千円
	7 図書購入費(教材用図書購入費)	607千円
歳出合計		298,462千円

備考：1 学生一人当たりの経費(298,462千円÷130人)は年額約2,300千円

2 歳出合計に占める人件費の割合は89.14%

3 歳出合計(298,462千円)に対する歳入合計(22,113千円)の割合は7.41%

X 学校評価

学校評価は、「自己点検・自己評価」及び「学校関係者評価」を実施している。

(関連リンク) https://www.city.shizuoka.lg.jp/000_006639.html

XI その他

【学則】

(関連リンク) <https://www.city.shizuoka.lg.jp/000696161.pdf>